

## 東日本旅客鉄道株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：東日本旅客鉄道株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
- (3) 資 本 金：2,000億円  
従業員数：57,580名（2016年3月現在）
- (4) 主な事業：運輸業，駅などのスペースを活用した事業，オフィス・ショッピング事業 など
- (5) 当社グループ理念

私たちJR東日本グループは、駅と鉄道を中心として、お客さまと地域の皆さまのために、良質で時代の先端を行くサービスを提供することにより、東日本エリアの発展をめざします。

私たちは、「究極の安全」と「サービス品質の改革」に向けて、挑戦を続けます。また、技術革新やグローバル化の推進を通じて、幅広い視野を持つ人材の育成、鉄道の進化の実現、沿線価値の向上など、グループの無限の可能性を追求します。

私たちは、「信頼される生活サービス創造グループ」として、社会的責任の遂行とグループの持続的成長をめざします。

- (6) 行動指針

当社グループは、2012年10月に「グループ経営構想V ～限りなき前進～」を策定し、「地域に生きる。世界に伸びる。」という経営の方向性を決めました。お客さまや地域の皆さまから期待されている「変わらぬ使命」を果たすとともに、鉄道の持つ「無限の可能性」の追求に向けて、日々挑戦を続けております。

「グループ経営構想V」の実現に向けた取組みを加速させるため、今後、特に力を込めて推

進する項目である「今後の重点取組み事項」について、進捗状況を確認するとともに、「横断的な重点課題」として「安全・安定輸送のレベルアップ」、「収益力向上への挑戦」及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした「『TICKET TO TOMORROW～未来のキップを、すべてのひとに。～』の推進」の3つを設定しました。特に、新たに設定したコミュニケーションスローガン「TICKET TO TOMORROW」のもと、当社グループが一丸となって、質の高いサービスを提供することにより、お客さまのご期待に応え、2020年以降の社会に「レガシー（遺産）」を引き継いでいきます。

- (7) CIマーク



当社のロゴマーク

当社は昭和62年4月に国鉄の分割民営化により発足しました。上記のロゴマークはその際に制定された「JRマーク」（国鉄を承継したJR7社の共有商標）に、当社の通称である「JR東日本」のロゴを組み合わせたものです。

コーポレートカラーの“グリーン”は、既に東北・上越新幹線に使用されていたこともあり東日本エリアの緑をイメージしています。

「JR」は認識性や音感から英語社名「Japan Railway」の略号として選定されています。

### 東日本旅客鉄道株式会社

当社の社名ロゴマーク

当社のロゴマークでは、鉄道の「鉄」の字を

敢えて「金偏に矢」で表しています。これは、国鉄が赤字に苦しんだことから、「新会社は金を失わないように」との願いを込めて「金偏に失う」と書く通常の「鉄」を使わずに、このようにしました。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 沿革

特許等の業務は、会社発足当初は開発部門の企画担当が業務の一部として担当していましたが、2002年4月に知財関係の業務体制を強化するため、「知的財産管理グループ」を設置しました。さらに、2013年6月に技術革新とグローバル化に対応するため、人員や体制を強化して「知的財産センター」を発足させました。

### (2) 組織上の位置及び名称

知財を担当する部署は2箇所あります。一つは、技術的な業務を行っている技術企画部に知的財産センターをおき、ここでは特許・実用新案・意匠の権利化やライセンス業務を所管しています。もう一つは、契約等の法的な業務を行っている法務部に知財・国際法務グループがあり、ここでは商標、著作権、パブリシティ管理等を所管しています。

なお、所管する知的財産の出願・権利化のほかにも、知財訴訟対応や社内外での活用推進などについては両部で連携して行っています。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 基本方針

今年度、出願・権利化の数を増やす取組みを見直し、取得する権利の数は維持しつつ、質を高める方針に変更しました。これにより、事業へ貢献するとともに、第四次産業革命に併せた環境の変化へ対応していきます。

### (2) 知的財産の発掘・保護・活用

事業戦略・研究開発戦略を下支えできるような知的財産の効率的な発掘、保護、活用方法を

検討しています。

そのために、当社が保有する特許、商標を分析・評価し、強み弱みを明確化するとともに、今後の事業展開や研究開発の方向性に併せ、取捨選択するほか、新たに取得すべき分野について適切な権利化を図っていきます。

(イメージ図)



知的財産戦略は、事業戦略、研究開発戦略を下支えするもの

また、研究開発センターに知的財産センター社員が常駐することで、掘り起した発明をタイムリーに出願に繋げるほか、現業機関の支援として半期に一度、知的財産相談会を実施し、現業機関で生まれた発明の適切な権利化に努めています。

また、色彩等、新しいタイプの商標を積極的に出願し活用しています。

### (3) 教育・啓蒙活動

社員向け知財研修を定期的の実施するほか、グループ会社等を含む経営層を対象とした「知的財産講演会」を開催するなど、知財に関する啓蒙を行っています。また、現業機関の特に優れた発明については新たに設けた技術企画部長表彰制度により表彰しています。

## 4. 今後の計画

当社の知財活動は、国内を主体としてきましたが、近年、海外事業の展開やインバウンド需要の増加に向けて、海外での特許や商標の適切な権利取得やノウハウ保護の必要性が高まってきています。これらの対応について、計画的に進めているところです。

(原稿受領日 2017年8月8日)